

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【中間会計期間】 第8期中(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

【会社名】 株式会社ナレルグループ

【英訳名】 Nareru Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 柴田 直樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町3番地5

【電話番号】 03-6268-9036(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 三井 規彰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町3番地5

【電話番号】 03-6268-9036(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 三井 規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 中間連結会計期間	第8期 中間連結会計期間	第7期
会計期間	自 2024年11月1日 至 2025年4月30日	自 2025年11月1日 至 2026年4月30日	自 2024年11月1日 至 2025年10月31日
売上収益 (千円)	11,790,991	12,669,193	24,158,934
営業利益 (千円)	1,535,617	1,354,668	2,827,490
税引前中間(当期)利益 (千円)	1,501,328	1,318,526	2,758,817
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (千円)	1,087,292	930,047	2,086,906
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (千円)	1,087,292	930,047	2,072,578
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	13,967,142	14,892,745	14,478,778
総資産額 (千円)	23,728,754	24,366,200	24,562,104
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	124.49	106.27	238.74
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	123.81	105.80	237.54
親会社所有者帰属持分比率 (%)	58.9	61.1	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,466,532	1,210,271	2,298,494
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,866	125,405	197,639
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	973,507	1,021,106	1,923,208
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,074,876	4,886,124	4,822,364

(注) 1. 上記指標は国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年11月1日～2026年4月30日）における日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇の継続や為替動向に加え、中東情勢等の地政学リスクの高まりによるエネルギー価格・資材価格への影響など、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが主に技術者を派遣する建設業界については、公共投資の底堅い推移と民間設備投資の持ち直しの動きがみられたことから、需要は堅調に推移しました。一方で、建設業界は技術者の高齢化と若手人材の不足といった構造的課題を背景として技術者派遣及び職人紹介に対するニーズは引き続き高い水準で推移しております。

このような環境の下、当社グループは2025年12月に公表した中期経営計画「Change and Growth 2030」に基づき、中長期的な成長に向けた各種施策を推進しております。

当連結会計年度を含む2026年10月期から2027年10月期までの2年間を、成長投資および事業基盤強化を優先する期間と位置付け、以下の4つの成長戦略を柱として取り組みを進めております。

- 1．コア事業の競争力向上
- 2．建設DXの推進
- 3．職人紹介事業の拡大
- 4．生産性の向上

コア事業である施工管理技術者派遣においては、営業体制の強化や配置最適化に加え、需給バランスや配属状況を踏まえた機動的な採用運営等を進めた結果、建設ソリューション事業・ITソリューション事業ともに、月次ごとの季節要因等による変動はあるものの、営業体制強化や配置最適化等の取り組みにより、稼働率には改善に向けた動きがみられております。

また、退職率については引き続き重要課題と認識しており、人材定着に向けた各種施策を継続して推進しております。

建設DX領域においては、業務提携先との連携を通じた現場実装支援やDX導入支援等、付加価値領域の拡大に向けた取り組みを進めております。また、当社グループが有する顧客基盤・人材基盤を活用し、DX導入支援に加え、BPO領域における支援案件の拡大に向けた取り組みも進めております。

職人紹介事業においては、当社グループの顧客基盤・人材基盤を活用した職人紹介モデルの構築を進めるとともに、地域の建設事業者との接点強化に向け、地場金融機関等との連携を通じた採用・定着支援体制の構築を進めるなど、今後の事業基盤拡大に向けた取り組みを推進しております。また、今後も地域ネットワークの拡充や各企業の個別課題に応じた支援領域の拡張を進めてまいります。

加えて、全社的な生産性向上に向け、業務改革やDX推進施策に加え、AI活用推進等による業務効率化や業務プロセス改善に取り組んでおり、中長期的な収益基盤の強化を図っております。

以上の結果、建設ソリューション事業を中心に技術者の在籍人数・稼働人数は前年同期を上回って推移し、技術者の契約単価も上昇したことから、当中間連結会計期間の売上収益は12,669,193千円（前中間連結会計期間比7.4%増加）となりました。

一方で、中期経営計画初年度における営業力・採用力強化に向けた人材投資や、成長領域への先行投資を継続したことにより費用が増加し、営業利益は、1,354,668千円（同11.8%減少）となりました。税引前中間利益は1,318,526千円（同12.2%減少）、親会社の所有者に帰属する中間利益は930,047千円（同14.5%減少）となりました。

した。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(建設ソリューション事業)

建設技術者派遣を展開する株式会社ワールドコーポレーションの当中間連結会計期間末における技術者の在籍人数は3,840人(前年同月比346人増加)となりました。また、当中間連結会計期間における月次平均稼働人数は3,301人(前中間会計期間比252人増加)、月次平均稼働率(研修生除く)は91.6%(同2.9%減少)となりました。月次平均契約単価についても522千円(同3千円増加)となり、引き続き上昇基調で推移しております。

営業体制の強化や配置最適化に加え、需給バランスを踏まえた採用運営等を進めることで、適正な配属運営を図るとともに、人材定着に向けた各種施策についても継続して推進しております。

また、中期経営計画に基づき、建設DX関連領域および職人紹介事業の収益基盤構築に向けた取り組みを進めております。

以上の結果、同事業の売上収益は11,405,406千円(前中間連結会計期間比8.1%増加)、セグメント利益は1,040,076千円(同15.9%減少)となりました。

(ITソリューション事業)

ITエンジニアの派遣を展開する株式会社ATJCの当中間連結会計期間末における技術者の在籍人数は407人(前年同月比5人減少)、当中間連結会計期間の月次平均稼働人数は367人(前中間連結会計期間比7人増加)となりました。他方、月次平均稼働率は91.2%(同2.3%減少)となりました。月次平均契約単価は528千円(同9千円増加)となり堅調に推移しております。

稼働率は想定を下回ったものの、システム開発における上流工程案件の獲得を背景とした契約単価の上昇に加え、研修修了者の現場配属による稼働人数の増加が、業績の成長に寄与しました。営業体制の強化や人材育成に取り組むとともに、建設業界向けIT業務支援領域の拡張を進め、収益機会の拡大を図ってまいります。

以上の結果、同事業の売上収益は1,263,787千円(前中間連結会計期間比1.7%増加)、セグメント利益は101,695千円(同25.9%増加)となりました。

財政状態の状況

当中間連結会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当中間連結会計期間末の流動資産合計は、8,297,479千円(前連結会計年度末比171,986千円減少)であります。これは主に、現金及び現金同等物が63,759千円増加した一方で営業債権が248,960千円減少したことによるものであります。非流動資産合計は、16,068,721千円(同23,916千円減少)であります。これは主に、有形固定資産が66,755千円増加した一方で使用権資産が88,777千円減少したことによるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末における資産合計は、24,366,200千円(同195,903千円減少)となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末の流動負債合計は、6,712,375千円(前連結会計年度末比184,607千円減少)であります。これは主に、その他の流動負債が104,990千円減少したことによるものであります。非流動負債合計は、2,761,079千円(同425,263千円減少)であります。これは主に、借入金357,142千円減少したことによるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末における負債合計は、9,473,455千円(同609,870千円減少)となりました。

(資本)

当中間連結会計期間末の資本合計は、14,892,745千円(前連結会計年度末比413,966千円増加)であります。その主な内訳は、剰余金の配当があった一方で親会社の所有者に帰属する中間利益の計上により、利益剰余金が407,215千円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、4,886,124千円（前連結会計年度末比63,759千円増加）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、1,210,271千円（前中間連結会計期間は1,466,532千円の収入）となりました。これは主に、法人所得税の支払額398,479千円があった一方で、税引前中間利益1,318,526千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、125,405千円（前中間連結会計期間は62,866千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出109,954千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、1,021,106千円（前中間連結会計期間は973,507千円の支出）となりました。これは主に、借入金の返済額357,142千円、配当金の支払額524,654千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,753,889	8,753,889	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	8,753,889	8,753,889		

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年11月1日～ 2026年4月30日	4,540	8,753,889	2,270	422,298	2,270	5,919,929

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社村松屋商店	東京都大田区南六郷2丁目5番4号	2,952,630	33.73
投資事業有限責任組合アドバン テッジパートナーズV号	東京都港区虎ノ門4丁目1番28号	1,049,655	11.99
INTERACTIVE BRO KERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH,CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	371,600	4.24
AP CAYMAN PARTN ERS, L.P. (常任代理人 大和証券株式 会社)	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVE. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008 C.I. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	358,976	4.10
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	122,800	1.40
柴田 直樹	東京都府中市	121,902	1.39
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	104,800	1.20
JAPAN FUND V, L.P. (常任代理人 大和証券株式 会社)	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVE. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008 C.I. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	92,674	1.06
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	76,000	0.87
BNP PARIBAS FI NANCIAL MARKET S (常任代理人 BNPパリバ証券 株式会社)	20 BOULEVARD DES ITALIENS, 75009 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グ ラントウキョウ ノースタワー)	60,000	0.69
計	-	5,311,037	60.67

(注) 持株比率は、自己株式(31株)を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,720,800	87,208	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 33,089	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,753,889	-	-
総株主の議決権	-	87,208	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式31株が含まれています。

【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社所有の自己株式31株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる期中レビューを受けておりません。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年10月31日)	当中間連結会計期間 (2026年4月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		4,822,364	4,886,124
営業債権		3,366,492	3,117,532
その他の金融資産		37,393	38,640
その他の流動資産		243,215	255,181
流動資産合計		8,469,466	8,297,479
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		211,577	278,333
使用権資産		757,315	668,537
のれん		14,074,688	14,074,688
無形資産		43,729	71,091
その他の金融資産	9	322,197	287,482
繰延税金資産		681,780	687,391
その他の非流動資産		1,349	1,196
非流動資産合計		16,092,638	16,068,721
資産合計		24,562,104	24,366,200

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年10月31日)	当中間連結会計期間 (2026年4月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務		32,542	28,637
借入金	9	2,714,284	2,714,284
リース負債		285,317	293,163
未払法人所得税		398,457	393,356
引当金		22,357	-
その他の金融負債		290,556	234,456
その他の流動負債		3,153,468	3,048,477
<b>流動負債合計</b>		<b>6,896,983</b>	<b>6,712,375</b>
<b>非流動負債</b>			
借入金	9	2,142,864	1,785,722
リース負債		473,788	375,726
退職給付に係る負債		421,211	471,617
引当金		148,478	123,069
その他の非流動負債		-	4,944
<b>非流動負債合計</b>		<b>3,186,342</b>	<b>2,761,079</b>
<b>負債合計</b>		<b>10,083,325</b>	<b>9,473,455</b>
<b>資本</b>			
資本金	6	420,028	422,298
資本剰余金	6	8,566,597	8,573,205
利益剰余金	6	5,453,347	5,860,562
自己株式	6	77	77
その他の資本の構成要素		38,882	36,755
<b>親会社の所有者に帰属する 持分合計</b>		<b>14,478,778</b>	<b>14,892,745</b>
<b>資本合計</b>		<b>14,478,778</b>	<b>14,892,745</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>24,562,104</b>	<b>24,366,200</b>

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
売上収益	5, 7	11,790,991	12,669,193
売上原価		8,617,649	9,462,698
売上総利益		3,173,342	3,206,495
販売費及び一般管理費		1,641,881	1,872,972
その他の収益		4,739	21,254
その他の費用		583	108
営業利益		1,535,617	1,354,668
金融収益		2,081	4,799
金融費用		36,369	40,941
税引前中間利益		1,501,328	1,318,526
法人所得税費用		414,036	388,479
中間利益		1,087,292	930,047
中間利益の帰属			
親会社の所有者		1,087,292	930,047
中間利益		1,087,292	930,047
1株当たり中間利益	8		
基本的1株当たり中間利益(円)		124.49	106.27
希薄化後1株当たり中間利益(円)		123.81	105.80

## 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
中間利益		1,087,292	930,047
中間包括利益		<u>1,087,292</u>	<u>930,047</u>
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,087,292	930,047
中間包括利益		<u>1,087,292</u>	<u>930,047</u>

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素		
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	新株予約権	合計	合計	資本合計
2024年11月1日 残高		403,280	8,550,549	4,431,735	-	55,084	55,084	13,440,650	13,440,650
中間利益		-	-	1,087,292	-	-	-	1,087,292	1,087,292
中間包括利益		-	-	1,087,292	-	-	-	1,087,292	1,087,292
新株の発行(新 株予約権の行 使)		10,750	10,750	-	-	-	-	21,500	21,500
自己株式の取得	6	-	-	-	77	-	-	77	77
剰余金の配当	6	-	-	523,299	-	-	-	523,299	523,299
株式報酬	6	4,997	1,154	-	-	-	-	3,843	3,843
連結範囲の変動		-	-	62,766	-	-	-	62,766	62,766
その他の資本の 構成要素から利 益剰余金への振 替		-	-	14,896	-	14,896	14,896	-	-
所有者との 取引額等合計		15,747	9,595	571,169	77	14,896	14,896	560,799	560,799
2025年4月30日 残高		419,028	8,560,144	4,947,858	77	40,188	40,188	13,967,142	13,967,142

当中間連結会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素		
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	新株予約権	合計	合計	資本合計
2025年11月1日 残高		420,028	8,566,597	5,453,347	77	38,882	38,882	14,478,778	14,478,778
中間利益		-	-	930,047	-	-	-	930,047	930,047
中間包括利益		-	-	930,047	-	-	-	930,047	930,047
新株の発行(新 株予約権の行 使)		2,270	2,270	-	-	-	-	4,540	4,540
自己株式の取得	6	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	6	-	-	524,959	-	-	-	524,959	524,959
株式報酬	6	-	4,338	-	-	-	-	4,338	4,338
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の 構成要素から利 益剰余金への振 替		-	-	2,127	-	2,127	2,127	-	-
所有者との 取引額等合計		2,270	6,608	522,831	-	2,127	2,127	516,080	516,080
2026年4月30日 残高		422,298	8,573,205	5,860,562	77	36,755	36,755	14,892,745	14,892,745

## (4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間利益	1,501,328	1,318,526
減価償却費及び償却費	140,771	177,988
株式報酬費用	3,843	4,338
金融収益及び金融費用	34,288	36,141
有形固定資産除却損	536	0
営業債権の増減額(は増加)	284,360	248,960
営業債務の増減額(は減少)	17,269	3,904
未払費用の増減額(は減少)	85,330	82,155
未払賞与の増減額(は減少)	34,028	42,345
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46,265	50,405
その他	158,104	228,538
小計	1,955,380	1,643,727
利息及び配当金の受取額	2,081	4,799
利息の支払額	35,572	39,777
法人所得税の支払額	455,356	398,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,466,532	1,210,271
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	52,298	109,954
無形資産の取得による支出	10,885	32,687
貸付による支出	313	240
貸付金の回収による収入	593	470
資産除去債務の履行による支出	-	16,600
その他の金融資産の取得による支出	40	392
その他の金融資産の回収による収入	77	33,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,866	125,405
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	357,142	357,142
リース負債の返済による支出	114,716	143,340
株式の発行による収入	21,500	4,540
配当金の支払額	523,071	524,654
金融手数料の支払による支出	-	509
その他	77	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	973,507	1,021,106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	430,158	63,759
現金及び現金同等物の期首残高	4,516,838	4,822,364
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	127,879	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,074,876	4,886,124

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ナレルグループ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は東京都千代田区二番町3番地5です。2026年4月30日に終了する要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。当社グループは建設業向けの技術者派遣、IT業界向けの技術者派遣・システムエンジニアリングの提供を主な事業としております（「5.セグメント情報」参照）。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、2026年6月9日に代表取締役 柴田直樹及び取締役 三井規彰によって承認されております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの要約中間連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下の通りであります。

当該基準書を適用することによる要約中間連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年10月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(株式報酬)

当社は、当中間連結会計期間より、持分決済型の株式に基づく報酬として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（「PSU制度」という。）を採用しています。

PSU制度のうち、持分決済型の報酬取引に該当する部分については、受領した役務及びそれに対応する資本の増加を、当社株式の付与日における公正価値を参照して測定し、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

#### 5. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、サービス別の事業会社が、取扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、上記を基礎としたサービス別セグメントから構成しており、サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、「建設ソリューション」及び「ITソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメント区分の主なサービス又は事業内容は、以下のとおりです。

報告セグメント	主なサービス又は事業内容
建設ソリューション	ゼネコン等の建設会社に施工管理技術者、CAD技術者等の人材派遣
ITソリューション	Sier等の開発案件・インフラ管理業務に対して、人材派遣やSES（システムエンジニアリングサービス）契約によるサービス提供

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、要約中間連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は次のとおりです。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	要約中間連結 財務諸表
	建設ソリュー ション	ITソリュー ション	合計		
売上収益					
外部顧客からの売上収益	10,548,448	1,242,543	11,790,991	-	11,790,991
セグメント間の売上収益	-	17,897	17,897	17,897	-
合計	10,548,448	1,260,441	11,808,889	17,897	11,790,991
セグメント利益	1,236,563	80,778	1,317,342	218,275	1,535,617
金融収益					2,081
金融費用					36,369
税引前中間利益					1,501,328

(注) 1. セグメント間の売上収益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用です。なお、全社収益は、各報告セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

当中間連結会計期間（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	要約中間連結 財務諸表
	建設ソリュー ション	ITソリュー ション	合計		
売上収益					
外部顧客からの売上収益	11,405,406	1,263,787	12,669,193	-	12,669,193
セグメント間の売上収益	-	2,000	2,000	2,000	-
合計	11,405,406	1,265,787	12,671,193	2,000	12,669,193
セグメント利益	1,040,076	101,695	1,141,772	212,895	1,354,668
金融収益					4,799
金融費用					40,941
税引前中間利益					1,318,526

(注) 1. セグメント間の売上収益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用です。なお、全社収益は、各報告セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

6. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数（全額払込済み）に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
授権株式数		
普通株式	33,000,000	33,000,000
発行済株式数		
期首残高	8,721,665	8,749,349
期中増加 (注) 2	25,684	4,540
期中減少	-	-
中間期末残高	8,747,349	8,753,889

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

2. ストック・オプションの行使及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものです。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
期首残高	-	31
期中増加 (注)	31	-
期中減少	-	-
中間期末残高	31	31

(注) 前中間連結会計期間については、単元未満株式の買取によるものです。

(3) 配当金

配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	523,299	60.00	2024年10月31日	2025年1月16日

当中間連結会計期間（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	524,959	60.00	2025年10月31日	2026年1月15日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの  
前中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	481,102	55.00	2025年4月30日	2025年7月1日

当中間連結会計期間（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	481,462	55.00	2026年4月30日	2026年7月1日

7. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益はすべて顧客からの契約から生じたものであり、分解した売上収益とセグメントとの関連は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

(単位：千円)

セグメント	建設ソリューション	ITソリューション	合計
主要なサービス			
人材派遣	10,548,448	1,242,543	11,790,991
合計	10,548,448	1,242,543	11,790,991

当中間連結会計期間（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）

(単位：千円)

セグメント	建設ソリューション	ITソリューション	合計
主要なサービス			
人材派遣	11,405,406	1,263,787	12,669,193
合計	11,405,406	1,263,787	12,669,193

建設ソリューション

建設ソリューションでは、建設会社等へ、当社グループとの間で雇用契約を締結した施工管理技術者を派遣するサービスを主に提供しております。当該サービスは、契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

取引の対価は、労働の対価としての時間請求となっており、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。また取引の対価は月次で請求し、請求後、概ね2ヶ月以内に受領しており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

ITソリューション

ITソリューションでは、IT業界向けの技術者派遣・システムエンジニアリングサービスの提供を主な事業として行っており、当社グループとの間で雇用契約を締結した技術者を派遣するサービスを提供しております。当該サービスは、契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

取引の対価は、労働の対価としての時間請求となっており、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。また取引の対価は月次で請求し、請求後、概ね2ヶ月以内に受領しており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

8. 1 株当たり中間利益

(1) 基本的 1 株当たり中間利益

基本的 1 株当たり中間利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	1,087,292	930,047
親会社の普通株主に帰属しない中間利益	-	-
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	1,087,292	930,047
発行済普通株式の期中平均株式数	8,734,254株	8,751,403株
基本的 1 株当たり中間利益	124.49円	106.27円

(2) 希薄化後 1 株当たり中間利益

希薄化後 1 株当たり中間利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	1,087,292	930,047
中間利益調整額	-	-
希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	1,087,292	930,047
発行済普通株式の期中平均株式数	8,734,254株	8,751,403株
希薄化性潜在的普通株式の影響：ストック・オプション	47,723株	38,403株
希薄化性潜在的普通株式の影響：パフォーマンス・シェア・ユニット	-株	686株
希薄化効果の調整後	8,781,977株	8,790,492株
希薄化後 1 株当たり中間利益	123.81円	105.80円

## 9. 金融商品

## (1) 金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、現金及び現金同等物、営業債権、負債性金融資産、営業債務及び短期借入金は短期で決済され、公正価値と帳簿価額が近似しているため、以下の表中には含めておりません。

	(単位：千円)			
	前連結会計年度 (2025年10月31日)		当中間連結会計期間 (2026年4月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
差入保証金	322,017	314,272	287,302	278,368
合計	322,017	314,272	287,302	278,368
金融負債				
借入金				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	2,857,148	2,857,148	2,500,006	2,500,006
合計	2,857,148	2,857,148	2,500,006	2,500,006

## (2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

## (a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の短期債権

これらは全て短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

## (b) その他の金融資産

差入保証金は、償却予定時期を見積り、国債の利回りを割引率として割引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しております。

## (c) 営業債務、短期借入金及びその他の短期債務

これらは全て短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

## (d) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映することから、帳簿価額が公正価値に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、レベルは2に分類しております。

## (3) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から測定した公正価値

(4) 公正価値で測定する金融商品

前連結会計年度(2025年10月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年4月30日)

該当事項はありません。

(5) レベル3に分類した金融商品の評価プロセス

前連結会計年度末および当中間連結会計期間末において、継続的に公正価値で測定される金融商品のうちレベル3に分類されるものはないため、評価プロセスの記載は行っておりません。

(6) レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から中間期末残高までの変動は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
期首残高	90,500	-
利得及び損失合計		
純損益	-	-
購入	-	-
売却	-	-
連結範囲の変更による影響	90,500	-
中間期末残高	-	-

## 10. 関連当事者取引

### (1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債務の残高は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者ですが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めていません。

前中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）

該当事項はありません。

### (2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
報酬	59,229	72,213
譲渡制限付株式報酬	3,843	2,726
業績連動型株式報酬	-	1,612
合計	63,072	76,551

## 11. 後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2025年12月12日の取締役会において、2025年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	524,959千円
1株当たりの金額	60円00円銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年1月15日

2026年6月12日の取締役会において、2026年4月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	481,462千円
1株当たりの金額	55円00円銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年7月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月9日

株式会社ナレルグループ

取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上條 昌宏

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナレルグループの2025年11月1日から2026年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ナレルグループ及び連結子会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。